

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成26年
(2014年) 7月5日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1909号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262) 5234
旬報 TEL 03(3262) 2309
発行人 原田 正司<http://www.si-gichokai.jp>

市議会旬報

骨太方針・成長戦略を閣議決定

安倍総理「成長の主役は地方」

安倍内閣は6月24日、「経済財政運営と改革の基本方針2014」(デフレから好循環拡大へ)、「骨太の方針」と「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」(新たな成長戦略)を閣議決定した。

地方交付税原資分を含め、約6割が地方財源である法人課税については、骨太の方針及び新たな成長戦略のそれぞれにおいて「数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。この引き下げは、来年度から開始する。財源については、(略)課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る」と同じ記述を用いている。

安倍総理は、閣議決定後の記者会見で「成長戦略の最大の柱は何といっても、地方の活性化。成長の主役は地方」とし「地方の創生のための本部を創設し、私が先頭に立って地方の活性化に全力で取り

組んでいく」と決意を述べた。

地方創生のための本部の創設については、骨太の方針と新たな成長戦略のそれぞれに「地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかける」とともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重

分権有識者会議が

改革の総括と展望を取りまとめ

地方分権改革有識者会議(座長＝神野直彦・東京大学名誉教授)は6月24日、「個性を活かし自立した地方をつくる」地方分権改革の総括と展望」と題した報告書を新藤義孝・地方分権改革担当大臣に提出した。この報告書は、25年4月以降、14回の会議を経て取りまとめたもの。

報告書では「総括」として、衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」から20年を超え、地方分権改革推進委員会

要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する」と盛り込まれている。

ほかに骨太の方針では、地方分権改革の推進、地方行政制度などについて記述している。

地方分権改革の推進については「個性を活かし自立した地方をつくる」ため、提案募集方式や手挙げ方式の導入により、権限移譲や規制緩和等

を力強く推進するとしている。

地方行政制度については、基本的な考え方として、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えを進める。地域が自らの将来を見据え、地域の活性化、行政サービス効率化、財源確保等に向け、積極的に努力するとともに、人口減少等の経済社会構造の変化に円滑に地方公共団体が対応できるように環境整備や地方

「展望」では「個性を活かし自立した地方をつくる」というミッションを改革の最大の目的とし、住民が享受できる豊かさを実現するビジョンを達成目標として進めるべきとしている。改革の進め方において、重要な手法が「提案募集方式」と「手挙げ方式」であり、これらが有効に機能するため、国において、地方の提案や発意を恒常的に受け止め、スピード感を持って実現を図る推進体制の整備が必要であるとしている。

改革の目指すべき方向としては▽国と地方の役割分担の見直し(権限移譲等)▽地方に

財政の健全化に向けた取り組みを加速するとしている。また、地方財政改革の推進として、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、地方の税収動向等も踏まえ、できる限り早期に財源不足の解消を目指すし、地方財政の健全化を図る。歳入については、地域再生の進展を確かなものとしながら、地方税の増収を図る。税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進めるとしている。

対する規制緩和の推進▽地方財政の充実強化▽重要な政策分野(土地利用等)に関する改革▽改革の成果を実感できる情報発信の展開の5つの大項目が挙げられている。

最後に、今後地方に期待することを「自己決定権の拡大に伴う自己責任の拡大を十分に認識し、自立した地域社会の確立に向け、努力を重ねていくべき」とし、目に見える形での改革成果の住民への還元、住民自治の拡充、地方六団体の情報交換・相談助言・シンクタンク機能強化など改革提案機能の充実が挙げられている。

▼議長

議会人事

▼議長

▽宇陀	多田與四朗(5・12)	▽綾瀬	山田晴義(5・15)	▽貝塚	南野敬介(5・20)	▽福井	今村辰和(6・5)	▽北名古屋	猶木義郎(5・14)	▽秩父	笠原宏平(5・16)
▽八幡平	工藤直道(5・13)	▽甲斐	有泉庸一郎(5・15)	▽京都	中村三之助(5・20)	▽銚子	加瀬竹二(6・5)	▽みよし	伊東修子(5・14)	▽半田	山本半治(5・16)
▽日高	石井幸良(5・13)	▽栃木	関口孫一郎(5・15)	▽目黒	いその弘三(5・21)	▽吹田	奥谷正実(6・5)	▽熊野	下田克彦(5・14)	▽尾張旭	篠田一彦(5・16)
▽春日井	後藤正夫(5・13)	▽下野	松本賢一(5・15)	▽一宮	浅井俊彦(5・21)	▽佐野	山口孝(6・6)	▽羽島	安井善保(5・14)	▽高浜	杉浦敏和(5・16)
▽蒲郡	鎌田篤司(5・13)	▽高崎	柴田正夫(5・15)	▽高槻	角芳春(5・21)	▽熊谷	森新一(6・6)	▽池田	多田隆一(5・14)	▽岩倉	木村冬樹(5・16)
▽江南	木本恵造(5・13)	▽太田	川鍋栄(5・15)	▽八尾	平田正司(5・21)	▽所沢	久保田茂男(6・6)	▽富田林	川谷洋史(5・14)	▽日進	正木和彦(5・16)
▽鈴鹿	原田勝二(5・13)	▽藤岡	冬木一俊(5・15)	▽南島原	中村一三(5・21)	▽敦賀	有馬茂人(6・9)	▽泉大津	村岡均(5・14)	▽豊明	一色美智子(5・16)
▽寝屋川	南部創(5・13)	▽久喜	井上忠昭(5・15)	▽上越	佐藤敏(5・22)	▽島田	河原崎聖(6・9)	▽河内長野	山口健一(5・14)	▽中津川	鈴木清貴(5・16)
▽明石	富田賢治(5・13)	▽豊橋	藤原孝夫(5・15)	▽佐倉	中村孝治(5・22)	▽尾鷲	村田幸隆(6・9)	▽たつの	桑野元澄(5・14)	▽岸和田	米田貴志(5・16)
▽相生	楠田道雄(5・13)	▽碧南	杵名宏(5・15)	▽守口	和仁春夫(5・22)	▼副議長		▽福山	稲葉誠一郎(5・14)	▽枚方	高橋伸介(5・16)
▽大和高田	西川繁和(5・13)	▽四日市	中森慎二(5・15)	▽墨田	田中邦友(5・23)	▽宮古	加藤俊郎(5・8)	▽高松	小比賀勝博(5・14)	▽四條畷	山下幸恵(5・16)
▽臼杵	大塚州章(5・13)	▽門真	田伏幹夫(5・15)	▽江東	榎本雄一(5・23)	▽宇陀	井谷憲司(5・12)	▽小郡	田中雅光(5・14)	▽笠岡	藏本隆文(5・16)
▽気仙沼	守屋守武(5・14)	▽藤井寺	岡本光(5・15)	▽豊島	本橋弘隆(5・23)	▽八幡平	伊藤一彦(5・13)	▽字城	大嶋秀敏(5・14)	▽府中	丸山茂美(5・16)
▽大崎	佐藤清隆(5・14)	▽三木	武田篤美(5・15)	▽堺	大毛十一郎(5・23)	▽日高	池田和子(5・13)	▽土別	谷口隆徳(5・15)	▽新居浜	大條雅久(5・16)
▽富津	鈴木幹雄(5・14)	▽秩父	小櫃市郎(5・16)	▽高石	清水明治(5・23)	▽豊川	美馬ゆきえ(5・13)	▽魚津	中瀬淑美(5・15)	▽浜松	今田欽也(5・19)
▽磐田	小野泰弘(5・14)	▽半田	伊東英(5・16)	▽大田(東京)		▽春日井	水谷忠成(5・13)	▽伊那	柴満喜夫(5・15)	▽大津	鷺見達夫(5・19)
▽藤枝	藪崎幸裕(5・14)	▽尾張旭	伊藤恵男(5・16)	▽鴻巣	坂本晃(5・26)	▽蒲郡	新実祥悟(5・13)	▽綾瀬	井上賢二(5・15)	▽山口	原真也(5・19)
▽袋井	秋田稔(5・14)	▽高浜	磯貝正隆(5・16)	▽泉佐野	岡田昌司(5・26)	▽江南	稲山明敏(5・13)	▽甲斐	保坂芳子(5・15)	▽美馬	西村昌義(5・19)
▽瀬戸	小島俊介(5・14)	▽岩倉	松浦正隆(5・16)	▽豊中	平田明善(5・27)	▽寝屋川	板東敬治(5・13)	▽朽木	海老原恵子(5・15)	▽坂出	松田実(5・19)
▽豊田	都築繁雄(5・14)	▽豊明	堀田勝司(5・16)	▽荒川	北城貞治(5・29)	▽明石	深山昌明(5・13)	▽下野	小谷野晴夫(5・15)	▽伊勢崎	鈴木良尚(5・20)
▽北名古屋	平野弘康(5・14)	▽日進	武田司(5・16)	▽足立	せぬま剛(5・30)	▽相生	中山英治(5・13)	▽高崎	松本賢一(5・15)	▽勝浦	岩瀬洋男(5・20)
▽熊野	山本洋信(5・14)	▽中津川	深谷勲(5・16)	▽大阪	床田正勝(5・30)	▽臼杵	足立善己(5・13)	▽太田	本田一代(5・15)	▽貝塚	簗内留治(5・20)
▽羽島	加藤英輔(5・14)	▽岸和田	西村芳徳(5・16)	▽京丹後	三崎政直(5・30)	▽鹿屋	宮島眞一(5・13)	▽藤岡	松村晋之(5・15)	▽京都	井上教子(5・20)
▽池田	細井馨(5・14)	▽枚方	鷺見信文(5・16)	▽栗東	高野正勝(5・30)	▽気仙沼	村上進(5・14)	▽久喜	富澤孝至(5・15)	▽鹿児島	三反園輝男(5・20)
▽泉大津	田中一吉(5・14)	▽笠岡	金藤照明(5・16)	▽西予	松山清(5・30)	▽大崎	佐藤和好(5・14)	▽豊橋	坂柳泰光(5・15)	▽一宮	八木丈之(5・21)
▽富田林	山本剛史(5・14)	▽府中	小野申人(5・16)	▽深谷	須藤邦男(6・2)	▽砺波	今藤久之(5・14)	▽碧南	石川輝彦(5・15)	▽高槻	橋本紀子(5・21)
▽河内長野	大原一郎(5・14)	▽浜松	大見芳(5・19)	▽越谷	守屋亨(6・2)	▽富津	石井志郎(5・14)	▽四日市	樋口博己(5・15)	▽八尾	岡田広一(5・21)
▽たつの	松下信一郎(5・14)	▽大津	園田寛(5・19)	▽ふじみ野	大築守(6・2)	▽警田	増田暢之(5・14)	▽鳥羽	木下爲一(5・15)	▽南島原	草柳寛衛(5・21)
▽福山	小川眞和(5・14)	▽山口	俵田祐児(5・19)	▽備前	田口健作(6・2)	▽藤枝	岡村好男(5・14)	▽門真	春田清子(5・15)	【3面へ続く】	
▽高松	中村順一(5・14)	▽美馬	藤原英雄(5・19)	▽備前	田口健作(6・2)	▽藤枝	岡村好男(5・14)	▽門真	春田清子(5・15)	【3面へ続く】	

うち	
指定都市	20市
中核市	43市
特例市	40市
一般市	687市
特別区	23区

内閣 全国市議会議員 団体補償制度

全国市議会議員互助会
全議員

全国市議会議員互助会は、

全国の市議会議員の相互の交流親睦を深め、相互扶助を行うことを目的に、現在、任意加入の保険として、傷害総合保険の「全国市議会議員団体補償制度」と疾病やケガによる入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険制度」の二つの事業を行っております。

今回は、来る8月1日から保険期間を更新する「全国市議会議員団体補償制度」についてご案内いたします。

本制度は、市議会議員の皆様であれば、どなたでも加入できる制度です。加入に際し、医師の審査は不要です。特段の申し出がない限り、翌年度以降も自動更新いたします。

保険期間は毎年8月1日からの1年間で、中途加入も随時受け付けております。平成26年8月1日から新たに夫婦型を新設いたしました。

本制度は日常生活におけるケガの補償と賠償の補償がセットになっております。ケガの補償は、日本国内・海外問わず、通勤途上、公務中、家庭内、職場内、旅行中

た。議員の方が加入することにより、配偶者の方も補償されます。本制度に継続して加入されている方は、8月1日補償開始時(契約更新時)のみ夫婦型に変更できます。

また、昨年に引き続き、議員を退職される方で、保険契約の継続を希望される場合は、引き続き加入することができます。

賠償の補償は、本人だけでなく、配偶者や同居の親族等も補償しております。日常生活において、本人またはその家族が、他人をケガさせたり、他人の財物を壊したりしたことから、法律上の賠償責任を負ったとき、その損害額を支払う保険です。

保険料は年齢に関係なく、個人型は月額3,700円(昨年度4,000円)、夫婦型は月額6,000円(新設)となっております。

補償金額は死亡・後遺障害の場合は、最大で3,000万円です。本制度は議員の皆様の福利厚生制度であり、一般の保険に加入するよりも有利な保険料・補償範囲となっております。

詳しくはパンフレット(平成26年6月25日付にて各市議会事務局に送付)をご覧ください。資料請求は無料です。で、全国市議会議員会・全国市議会議員互助会までお気軽にご連絡ください(Tel 03-3262-5233)。

13262-5233

全国市議会議長会 全国市議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 電話 03-3262-5233



議員の皆さまのための福利厚生制度 全国市議会議員 団体補償制度

補償期間 平成26年8月1日 午後4時から1年間



全国市議会議長会 全国市議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 電話 03-3262-5233

全国市議会議員団体補償制度の概要

補償の対象となる場合 (例えば次の場合、補償の対象となります。)

ケガ



議員活動中の事故



車で移動中の事故



自宅まで送って転倒



地面によるケガ



スポーツ中の事故



電車のホームでの事故

個人賠償責任^(※1)

以下のような事故により、法律上の賠償責任が発生した場合に対象となります。



お店の商品を落して壊した



自転車で他人にケガをさせた



同居の子供や孫が他人のものを壊させた^(※2)

(※1) 職務運行や自動車に起因するものは対象外となります。(※2) 生計を共にしていることが保険の対象の要件となります。

制度の特徴

NEW 夫婦型を新設! 配偶者も加入できます!

特約1

議員退職者の継続加入も可能!!

特約2

団体契約のため、12%引でご加入できます!

特約3

公務中のケガだけでなく日常生活のケガまで、24時間の安心補償!

特約4

保険料3,700円/月で最大3,000万円の大きな補償!

特約5

ケガによる入院も12,000円/日の定額補償!

特約6

個人賠償責任も1億円まで補償!(家族も対象)

特約7

加入手続が簡単!(医師の診査不要)

特約8

中途加入も随時受付!